

▼【質疑応答記録】大竹市下水道事業におけるウォーターPPP導入に向けた説明会（2025年12月4日）

番号	分類	質問	回答
1	引き継ぎ	処理場・ポンプ場を対象とした包括的民間委託の契約期間が令和8年3月までとなっているが、その後の契約期間をどのように考えているのか。	ウォーターPPPの開始予定期間（令和11年度～）にあわせ、次期契約期間を3年間（令和8～10年度）とする予定です。
2	管渠の性能発注	段階的に性能発注へ移行するとあるが、どのような条件が整えば移行するのか、また、具体的にどのような性能を求めていくのか。	現時点では明確な方針はございません。ガイドラインや他都市事例等を参考に今後詳細に検討します。
3	住民対応業務	業務対象範囲に「住民対応業務」が含まれているが、具体的にどのような内容・レベルを想定しているのか。	現時点では明確な方針はございません。アンケート調査や個別ヒアリング調査などのマーケットサウンディング結果を踏まえ、今後詳細に検討します。
4	コンセッションへの移行	事業開始から10年経過後に、必ずコンセッションに移行するのか。	管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5／原則10年）の後、コンセッションへの移行を視野に入れて検討する予定ですが、必ず移行するということではありません。
5	地元企業の関わり	施工業者がウォーターPPPにどれぐらい、どのように関わっていくのかがよく分からないので、その辺を具体的に説明していただきたい。	現時点で想定している業務範囲の中で、地元施工業者の皆様に担つていただく業務としては管路の更新業務や緊急対応業務が該当すると考えられます。 事業スキームや対象業務についてはアンケート調査や個別ヒアリング調査などのマーケットサウンディング結果を踏まえ、今後詳細に検討します。
6	バンドリング	下水道事業のみをターゲットとし、水道・工業用水を含めないとした理由を教えてほしい。	令和5年度のモデル都市支援事業の結果、水道・工業用水道は時期尚早と考え、集落排水事業を含めた下水道事業を先行して検討することを考えています。
7	バンドリング	大竹市では現状において隣接する山口県和木町の汚水処理を行っているという特徴があるが、今後、和木町と連携した広域型ウォーターPPPを目指していく可能性があるか。	和木町との連携で双方にメリットがある等の確認ができれば、今後連携を目指していくということはあり得ると考えています。
8	更新支援型の受託者と改築の受託者の関係	処理場・ポンプ場は更新支援型、管路等は更新実施型とのことだが、例えば管路の実施設計担当としてプレーヤーとなった場合、処理場の改築方針等の情報を知り得る立場になると考えらえるが、市で別途発注される処理場・ポンプ場の改築実施設計の受注者になることは可能なのか。	更新支援型であれば計画に関する情報は知り得ますが、その後の設計及び工事の発注は市で行う形になるため、現時点では受注者として対応可能ではないかと考えています。